

【免責補償・休業補償について】

○保険補償制度について

リテノレンタカーではお客様に安心してご利用いただく為に、万一事故が起きた場合には下記補償限度額の範囲で補償いたします。

ただし、補償制度の免責事由に該当する場合、保険約款および貸渡し約款に違反する場合、または補償限度額を超える損害については、全てお客様のご負担となることがございます。

○免責補償制度について

この制度に加入されますと、万一事故の際にお客様の負担となる対物免責額と車両免責額の支払いが免除されます。

※お申込みは出発時に限らせていただきます。

※この制度は保険ではありません。

※シートベルトの着用を条件とします。(後席の着用も道路交通法にて定められています。)

※自損事故の場合、車両免責額への補償は適用されません。

自損事故とは・・・

(例) 対物損害の発生しない車輛事故(電柱、フェンス、ガードレール及び縁石等に衝突の場合含む)

転落、転覆の場合、当て逃げ・車上荒らし等、相手が特定できない事故を含む。

※運転予定者の中に 21 歳未満の方、免許取得 1 年未満の方

過去に事故歴があり当社が不相当と認めた方は 免責補償制度に加入及び適用されません。

○保険補償制度が適用にならないケース

以下の場合、保険補償制度が適用されない損害、または補償の限度額を超えた損害については、お客様のご負担となります。

■事故時に警察および当社への連絡など所定の手続きがなかった場合

■貸渡し約款に違反している場合

無謀運転及び故意による事故

迷惑(違法)駐車に起因した損害

飲酒および酒気帯び運転

薬物使用 無断延長

契約書記載の運転者および副運転者以外の運転及び又貸し

無免許運転(運転免許停止期間や運転できる自動車の種類に違反している場合も含む)

無断で示談した場合

各種テスト・競技に使用し、または他車のけん引・後押しに使用した場合

その他貸渡し約款に定める免責事項に該当する事故など

■当社が締結する損害保険の保険約款の免責事項に該当する場合

故意による事故、パンクやタイヤの損傷

ホイールキャップの紛失・破損

鍵の紛失

パンク応急修理キット代

お客様の所有、使用、管理する財物の損害など

■使用、管理上の落ち度があった場合

キーをつけたまま、または施錠しないで駐車し盗難にあった場合

使用方法が劣悪なために生じた車体などの損傷や腐食の補修費

車内装備の汚損（喫煙等でのシートの焦げ及び汚臭）

装備品の紛失

タイヤチェーン、キャリア、チャイルドシートの取付および装備不備による損害

(チャイルドシートは借受人がその責任において適正に装着するものとします。当社が装着の手伝いをすることがあっても、チャイルドシート装着の責任は借受人が負うものとします。)

海岸、河川敷または林間など車道以外で走行した場合の車両損害（維持・管理された道路以外での事故）

給油時の燃料種別の間違いにより生じた補修費

クレーンや高所作業者などの有資格者以外の方の操作により生じた損害など

■運転中にシートベルトを着用していなかった場合

■契約期間を無断延長した場合の事故や故障等の損害

■盗難によって生じた車輛や車輛装備（オプション含む）の損害

■バッテリー上がり等のバッテリートラブルによる事故の場合

■飛び石や飛来物によるガラスの損害

■出発時に確認の取れなかった車輛の損害

■補償の限度額を超えた損害、また補償制度が適用されない損害

○休業補償について（ノンオペレーションチャージ）

万一車両の利用中に当社の責任によらない事故、盗難、故障、汚臭及び汚損、車内整備の損害、シートの焦げ跡などが発生し、車両の修理・清掃が必要になった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。

●自走可能な場合・・・ ¥20,000 円

●自走不能な場合・・・ ¥50,000 円

(自走不可とは道路交通法上運転してはいけない状態)

ヘッドライト・テールライトの破損、ガラス破損、サイドミラー破損

及び自力走行が出来ない状態を示します。

また、自走不可能な場合別途レッカー費用が発生いたします。